



# エンディングノート

第二章 亡くなった後に読んでほしいこと



## エンディングノート

～亡くなった後に読んでほしいこと～

エンディングノート作成にあたる注意点

- ・エンディングノートは2冊あります。このエンディングノートは2冊目です。
- ・「親しいからこそ伝えにくいようなメッセージや自分が大切にしてきたもの」が書かれています。
- ・お別れになった後に、このエンディングノートを開いてください。

記入日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

名前 \_\_\_\_\_



( ) ~

( ) ~

( ) ~

※もっと伝えたい人がいる場合は、このページをコピーして使ってください。

## 2 自分の人生を振り返って（好きなこと・楽しかった思い出など）

「こんな食べ物が好きだった」「趣味」「好きなテレビ番組」など何でも構いません。またご自身がどこで生まれ、どのように育ったかといった「人生の振り返り」を「自分のために」してみてください。



### 3 財産などについて

◎残された人たちは、あなたにどのような財産や借金があるか知りません

#### ①預金

銀行名	支店名
銀行	支店
銀行	支店

#### ②生命保険・各種保険

保険会社名	保険の種類 ※分かれれば書いてください
保険会社	保険
保険会社	保険

#### ③不動産（使っていないものでもあれば書いてください）

種類（土地・建物など）	所在地

不動産権利書の保管場所

を探してください
----------

④借金（借入金）

銀行	支店
（銀行以外の個人や会社）	

⑤誰かの保証人になっていますか

いいえ

はい（氏名\_\_\_\_\_）

（連絡先\_\_\_\_\_）

⑥その他

※もし「財産を誰に渡したいか」が決まっているなら法的な効力がある遺言書を

残しましょう

・その他財産についてのお願い（〇〇は大事に使ってほしいなど）

#### 4 遺言書について

①私は遺言書を

書いた→②へ

まだ書いていない

書くつもりはない

今はまだ決めていない



②書いた遺言書は

公証役場にある。公証人と一緒に遺言書を作った（公正証書遺言）

（遺言執行者は\_\_\_\_\_）

自分で書いた遺言書を法務局に預けた（自筆証書遺言の保管制度利用）

自宅においてある（自筆証書遺言）

場所

そのほかの場所にある（場所や預けた人）

## 5 大切なものについて

金額に関係なく大切にしていたものをどうしてほしいか伝えてください

### ①大切にしておいてほしい・使ってほしいもの

(例)

種類	預金
メッセージ	①〇〇銀行 〇〇支店、②△△銀行△△支店 大事に使ってください
種類	〇〇に飾ってある△△
メッセージ	私の部屋の飾ってある△△は、私だと思って大事にしてください

### ②処分してほしいもの

(例)

種類	〇〇のアルバム (写真)
メッセージ	〇〇のアルバムは処分してかまいません。

①大切にしておいてほしい・使ってほしいもの

(例)

種類	
メッセージ	

②処分してほしいもの

(例)

種類	
メッセージ	

お問合せ/

税理士法人 TOS 佐々木会計

〒232-0051 横浜市南区井土ヶ谷上町21番16号

電話番号：045(741)3921

<http://www.tax-sasaki.com>

- ・税理士法人 TOS 佐々木会計では、生前贈与や相続対策・申告だけではなく、お葬式後に必要な手続きのアドバイスも行っております
- ・ご不明な点があればご連絡ください。



税理士法人

TOS 佐々木会計